

# 『笠郷地域創生 自治町民会議』総会

「地域が育てる・ふるさと笠郷」

笠郷地域創生自治町民会議 委員 各位

委員の皆様には、本会議が行う笠郷地区発展の活動に、ご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

コロナ禍は落ち着いているので、皆様が考える最適な対策方法をした上で御出席お願い致します。

## 【5つの取組み 重点項目】

1. 支えあいのまちづくり (健康・福祉部会)  
(1). 三世代交流の推進 (教育・文化・商工部会)  
(2). ひとり暮らしの見守り
2. 安全で安心なまちづくり (安全・安心部会、総務部会)  
(1). 自助について啓発 (教育・文化・商工部会)  
(2). 災害弱者の避難対策  
(3). 地域で災害に備えるための方法の件討・情報の共有  
(4). 防災のための体制の充実・人づくり  
(5). 通学路等の地域の安全性向上
3. 育みあいのまちづくり (教育・文化・商工部会、総務部会)  
(1). コミュニティ・スクールの充実
4. 美しく活力あるまちづくり (環境・美化部会)  
(1). 美化活動の実施とごみ捨てマナーの啓発
5. 助け合いのまちづくり (総務部会)  
(1). 団体の体制・活動の見直し

令和5年 5月 7日 (日)

午後 7時 (令和5年度第1回総会 開催)

笠郷地域創生自治町民会議(連絡先:36-0006、当日:09058776375(佐藤))

(総会出席時にこの資料をお持ちください。)

No.	自治会等 役職	氏名	役 職	部会名
1	笠郷地域創生自治町民議会議長	細川 一	○会長	総括
2	区長会長・下笠区長	安田 正	○副会長	総括
3	町消防団笠郷分団長	大橋 力雄	○理事	安全・安心
4	船附区長	大橋 徳法	理事	安全・安心
5	船附自治会代表	近藤 正秋	専門委員	安全・安心
6	船附自治会代表	安田 朋弘	専門委員	安全・安心
7	船附自治会代表	西脇 義重	専門委員	安全・安心
8	船附自治会代表	水谷 武則	専門委員	安全・安心
9	下笠自治会代表	安田 明弘	専門委員	安全・安心
10	下笠自治会代表	松永 健二	専門委員	安全・安心
11	栗笠自治会代表	大橋 勉	専門委員	安全・安心
12	栗笠自治会代表	小島 義雄	専門委員	安全・安心
13	大野自治会代表	近藤 勉	専門委員	安全・安心
14	上之郷自治会代表	近藤 恒夫	専門委員	安全・安心
15	町消防団笠郷副分団長	藤井 光二	専門委員	安全・安心
16	女性防火クラブ笠郷会長	安田 里巳	専門委員	安全・安心
17	交通安全協会笠郷地区分会長	八木 英志	専門委員	安全・安心
18	笠郷地域創生自治町民議会議員	松永 良治	専門委員	安全・安心
19	町議会議員・農業委員会会長	西脇 康	○理事	環境・美化
20	上之郷区長	川地 悦郎	理事	環境・美化
21	下笠自治会代表	八木 英志	専門委員	環境・美化
22	農事改良組合副組合長	伊藤 秋廣	専門委員	環境・美化
23	子ども会育成会長	西脇 孝子	専門委員	環境・美化
24	五三土地改良区理事長	藤井 清	専門委員	環境・美化
25	環境保全対策協議会事務局	近藤 智	専門委員	環境・美化
26	大野自治会代表・民生児童委員代表・社協支部長	澁谷 均	○理事	健康・福祉・安全・安心
27	栗笠区長	高橋 敏央	理事	健康・福祉
28	笠郷老人クラブ連合会会長	藤枝 定光	専門委員	健康・福祉
29	笠郷老人クラブ連合会女性部長	竹中 紀美子	専門委員	健康・福祉
30	船附こども園園長	和田 紀子	専門委員	健康・福祉
31	船附こども園保護者会長	田中 美紀	専門委員	健康・福祉
32	下笠保育園園長	兒玉 法彰	専門委員	健康・福祉
33	下笠保育園保護者会長	伊藤 花江	専門委員	健康・福祉
34	食生活改善推進協議会笠郷支部長	川瀬 愛子	専門委員	健康・福祉
35	体育委員会会長	出口 朋尚	○理事	教育・文化・商工
36	大野区長	澁谷 武司	理事	教育・文化・商工
37	東部中学校校長	久富 雅仁	専門委員	教育・文化・商工
38	東部中学校PTA代表	柳沢 陽子	専門委員	教育・文化・商工
39	笠郷小学校校長	倉本 雅志	専門委員	教育・文化・商工
40	笠郷小学校PTA会長	服部 恭平	専門委員	教育・文化・商工
41	社会教育委員	近藤 尚子	専門委員	教育・文化・商工
42	商工会笠郷支部長	小野 力雄	専門委員	教育・文化・商工
43	笠郷地区スポーツ推進委員	西脇 里奈	専門委員	教育・文化・商工
44	スポーツ少年団代表	安田 佳代	専門委員	教育・文化・商工
45	下笠自治会代表	林 康博	専門委員	教育・文化・商工
46	笠郷地域創生自治町民議会議員	近藤 啓継	専門委員	教育・文化・商工
47	笠郷公民館長(親孝行生涯学習支部長)	田中 和一	○理事	総務
48	親孝行生涯学習笠郷推進員会長	佐藤 寛	専門委員	総務
49	婦人の会会長	近藤 和美	専門委員	総務
50	JA西美濃養老南支店長	松尾 隆浩	専門委員	総務
51	笠郷自治会館駐在員	近藤 和彦	専門委員	総務
52	町民議事事務局長	佐藤 富士男	○事務局長	総括

○印:役員、 総括(3) 総務(5) 安全・安心(17) 健康・福祉(9) 環境・美化(7) 教育・文化・商工(12)

No.	町民議事 役職	氏名	備考
53	笠郷自治町民議事顧問(町議会議員)	西脇 康	役員兼務
54	○監事	松永 良治	専門委員兼務
55	○監事	西脇 君男	

笠郷地域創生自治町民議事 (笠郷自治会館内 電話:36-0006)  
事務局長 佐藤富士男

# 令和5年度 笠郷地域創生自治町民会議 総会 次第

(司会 事務局長 佐藤 富士男)

- |                  |                      |         |
|------------------|----------------------|---------|
| 町民憲章朗唱           | 総務部会長                | 田中 和一   |
| 1. 開会 挨拶         | 副会長                  | 安田 正    |
| 2. 笠郷自治町民会議会長 挨拶 | 会長                   | 細川 一    |
| 3. 来賓紹介 挨拶       | 県議会議員                | 村下 貴夫 様 |
|                  | 養老町長                 | 川地 憲元 様 |
|                  | 町議会議員                | 西脇 康 様  |
| 4. 議長選出          |                      |         |
| 5. 議事録署名者選出(2名)  |                      |         |
| 6. 議事            |                      |         |
| ・第1号議案           | 令和5年度 改選役員・委員報告の件    |         |
| ・第2号議案           | 令和4年度 事業報告・収支決算承認の件  |         |
|                  | 令和4年度 会計監査報告承認の件     |         |
| ・第3号議案           | 令和5年度事業計画案・収支予算案承認の件 |         |
| 7. 議長解任          |                      |         |
| 8. 閉会 挨拶         | 環境・美化部会副会長           | 川地 悦郎   |

## 養老町民憲章

わたしたちの町、養老町は、緑の山、  
清らかな水に恵まれた歴史の町です。  
わたしたちの、この美しいふるさとを、  
先人のたゆまぬ努力によって伸びつづけてきました。  
わたしたちは、愛の輪をさらにひろげ、  
力をあわせて未来につづく明るい町をつくります。

1. おはよう こんにちは と  
元気な声がわく町にしましょう。
1. 美しい自然の中で 力いっぱい  
働ける町にしましょう。
1. おとしよりが 豊かにくらせる  
町にしましょう。

## 令和4年度 事業報告

部会	事業名	令和4年度事業概要
総務	3世代交流ペタンク	育成会主催(6月)
	壁新聞・花壇コンクール	育成会主催(8月)
	今後の公民館行事検討	グループ討議を含め、ワークショップ形式で公民館行事の在り方を含めた意見交換会
	公民館行事の代替事業	東部中学校へパソコンタブレットスタンドとAC電源コード類を全生徒数分寄贈し、令和5年度から配備して活用する(107万円)
		自治会館への避難時用情報収集等に役立てるため55インチTV・レコーダ購入(23万円)
自治会館への夏場の避難時用等のためスポットクーラー2台購入(24万円)		
	公民館研修室音響システムのCD・カセットデッキ部分の交換修繕(8万円)	
安全・安心	情報伝達訓練実施	令和4年7月31日(日)早朝実施(笠郷全地区参加)
	防災訓練実施	令和4年9月18日(日)午前実施、参加60名(地区役員、消防団、女性防火C、交通安全協)
	通学路防犯灯設置	下笠20カ所、大野4カ所、上之郷1カ所設置(既設電柱11カ所、新設電柱14カ所)、全98万円(内町補助金24万円)
	災害時用備品購入	堤防のり面漏水防止用シートの固定用ロープ(10m×5本、栗笠・船附上・船附下・大野防水倉庫用に配備)
	通学路危険マップ更新	子ども会育成会、笠郷小学校、笠郷中学校、警察からの危険マップ情報に各区自治会、各種団体からの情報を付け加えた各地区からの危険マップの情報を、1枚に書き込み中。
環境・美化	ごみ収集所用看板設置	大型ごみ収集庫用ルール看板設置:2021年度は11カ所、2022年度は37カ所の金属ネットごみステーションに看板設置し、大型収集庫への設置は完了した。
	ごみアンケート実施	時々回収されなかったごみが放置されたままになっている(残余ごみの処理方法のルールが曖昧な地区が多い)。来年度もアンケート実施。
	笠郷地区クリーンの日	笠郷地区通学路クリーン活動実施:11月6日(日)8:00～ 大人児童合計して1200名以上の参加者。(参加予定者は全員参加者名簿に登録してもらう)
	スクールサポーター支援	・笠郷小学校FBC活動協力:FBC審査年にあたり、昨年・一昨年の経験を生かして、花壇土づくり、種まき、発芽、発芽苗育成、花壇レイアウト協力。 ・笠郷小学校校庭整備:グラウンド草刈り、雑木伐採協力
健康・福祉	3世代絵手紙交流	船附こども園、下笠保育園、各100枚の絵手紙を頂く。地域の高齢者、福祉施設(天音の里、柚子養老)に届ける。
	福祉推進員制度	養老町で、2年間笠郷地区をモデルケースとして7人体制でスタート 令和4年4月23日説明会、委嘱状配布、傷害保険加入、介護リーダー研修に参加 民生児童委員の補佐役として下笠・船附は2名、栗笠・大野・上之郷は1名
	敬老会代替事業	敬老会対象者全員に、養老町商工会商品券千円配布(約650名)
	緊急対応制度	命のバトン、緊急通報システム、避難時要支援登録者の把握
	健康増進活動	ラジオ体操への参加啓蒙(年配者、園児等の参加)、3世代交流ペタンク(公民館主催、社協主催)、笠郷ウォーキング(体育委員会主催)
教育・文化・商工	食用ひょうたん栽培	笠郷地区約20名弱に栽培依頼(全90株)し、6月末から9月初旬までの間、週2回5cmの大きくなったひょうたん果実を食用漬物用原料として大垣養老高校へ納入。
	通学路危険マップ更新	上記に同じ
	スクールサポーター支援	下記に同じ
	笠郷ウォーキング	体育委員会等が作成した笠郷ウォーキング地図に従って、第1回ウォーキング大会を行った。(応募は笠郷自治会館へ応募用紙を郵送)
	各区史跡等資料集作成	下笠・栗笠・大野・上之郷について史跡集を作成する。現在、栗笠・大野・上之郷については完成し、下笠地区について8割程度完成。
他	総会(5月)	令和3年度事業報告決算承認、令和4年度事業計画予算承認
	役員会(4月)	総会内容の確認等
	理事会(10月)	公民館行事の代替行事開催

第2号議案

令和4年度 笠郷地域創生自治町民会議 収支決算報告書

【収入の部】

款	項	目	令和3年度 予算額	令和3年11月 予算(変更無)	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	差額 (決算-予算)	摘要
交付金 及び 補助金	町交付金	地域総合 活動交付 金	4,532,252	4,532,252	4,532,252	4,523,000	4,523,000	0	R4年度人件費予算1,915,000円
		委託金	0	0	0	0	0	0	
自己 資金	笠郷地域振興費		1,375,000	1,375,000	1,361,000	1,360,000	1,346,000	-14,000	1,000円×(1,360軒)、
	昨年度繰越金		214,341	214,341	214,341	460,322	460,322	0	
	寄付金		0	0	0	0	0	0	
	雑入		30,000	30,000	54,833	50,000	119,930	69,930	返金、利息
	積立金取崩し		1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,000,000	600,000	-400,000	R3積立金60万円を取り崩し
	その他		50,000	50,000	0	0	0	0	
	自己資金計		3,119,341	3,119,341	3,080,174	2,870,322	2,526,252	-344,070	
合計(人件費除く)			5,737,341	5,737,341	6,026,639	5,478,322	5,134,252	-344,070	
総合計			7,651,593	7,651,593	7,612,426	7,393,322	7,049,252	-344,070	

【支出の部】

款	項	令和3年度 予算額	令和3年11月 予算変更額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	差額 (予算-決算)	摘要	
人件費		1,914,252	1,914,252	1,585,787	1,915,000	1,605,273	309,727	事務長+事務員(2.1名)、 人件費の残金は町へ返却	
事務費		580,000	580,000	565,963	650,000	609,868	40,132	消耗品、事務通信費、会合手当、HP維持管 理費、傷害保険料、役員手当等、	
会議費		30,000	30,000	15,017	30,000	32,435	-2,435	諸会議お茶代	
事業 費	総務部会費	2,258,000	2,258,000	1,844,492	2,288,000	2,037,775	250,225	推進員、公民館活動、公民館代替事業(東部 中へ学習机用スタンド寄贈、避難時用TV・ BLレコーダ、スポットクーラー、CD・カセット デッキ購入)	
	安全・安心部会費	1,700,000	1,890,000	447,764	1,000,000	281,578	718,422	通学路危険マップ、防犯灯・街灯設置、水防 倉庫新備品整備、防災訓練、伝達訓練等	
	環境・美化部会費	200,000	250,000	235,146	250,000	398,091	-148,091	リサイクル啓蒙活動、クリーン活動、看板点 検、ゴミステーション用啓蒙看板製作設置等	
	健康・福祉部会費	200,000	100,000	70,050	200,000	172,300	27,700	3世代交流会、健康増進活動、一人暮らし見 守り、福祉委員制度立ち上げ、健康フェア関 連等	
	教育・文化・商工部会 費	550,000	380,000	359,420	550,000	499,969	50,031	体育委事業35万円、瓢箪苗育成、学校美化 協力、地区資料、FBC花壇協力、危険マップ 等	
	事業費計	4,908,000	4,878,000	2,956,872	4,288,000	3,389,713	898,287		
社会福祉協議会笠郷支部補助 金		0	0	0	0	0	0		
積立金		0	0	1,700,000	0	700,000	-700,000	令和5年度以降への積立金	
予算時は予備費、決算時は繰 越金		219,341	249,341	460,322	510,322	402,236	108,086	令和5年度への繰越金402,236円	
合計(人件費除く)		5,737,341	5,737,341	5,698,174	5,478,322	5,134,252	344,070		
総合計		7,651,593	7,651,593	7,283,961	7,393,322	6,739,525	653,797		
(差額のマイナス項目は予備費から流用)								定期預金通帳残高	1,150,000
								通帳残高	1,361,963
令和4年度積立金	700,000	令和5年度40万円取り崩し、令和6年度30万円取り崩し予定						人件費の返却分	-309,727
令和3年度積立金	1,700,000	令和4年度60万円取り崩し、令和5年度70万円、令和6年度40万円取り崩し予定						繰越金	-402,236
令和2年度積立金	1,000,000	令和3年度取り崩し						積立金	-1,800,000
								計	0

# 会計監査報告書

令和4年度 笠郷地域創生自治町民会議 会計の  
収支決算について、会計諸帳簿及び関係書類を審査  
した結果、適正かつ正確に処理されていることを確認  
しましたので、ここに報告致します。

令和 5年 4月 14日

監事 西脇 君 男 

令和 5年 4月 14日

監事 松永 良治 



## 令和5年度 笠郷地域創生自治町民会議事業計画 (案)

部会	事業名	令和5年度事業計画概要
総務	公民館行事	夏祭り(8/16(水))、町民運動会(10/8(日))、公民館祭り(2/25(日))、企画実行委員会(7/1(土)、12/2(土))
	公民館行事(育成会主催)	3世代交流ペタンク(6/10(土))、壁新聞コンクール(8月)、花壇コンクール(8月)、夏休みラジオ体操
	今後の笠郷町民会議の在り方検討	少子高齢化、人口減少に向けて各種団体及び笠郷自治町民会議の対応可能な制度作りと活性化対策検討
安全・安心	情報伝達訓練計画	7月30日(日)早朝実施(笠郷全地区参加)、(要援護者への優先情報伝達が可能であることが望ましい)
	防災訓練計画	日程未定、昨年度参加60名(地区役員、消防団、女性防火C、交通安全協、訓練内容:(4テーマ)避難所設営、AED・蘇生法、個人避難方法、災害・避難動画)
	災害時用備品購入	各防災隊で必要な災害時用備品があれば対応してゆきたい。
	防災備品点検(発電機、ポータブルBatt)	消防団の訓練時に、笠郷自治町民会議が提供した各地区の災害時用備品(発電機、ポータブルバッテリー等)の定期点検を兼ねて動作確認する。
	通学路危険マップ更新	各団体からの危険情報を書き込んだので、再度各団体集まり確認してもらい、完成させ全戸配布する。危険箇所は町と協議を交え対策が可能であれば対策してゆきたい。
環境・美化	ごみ収集所用看板設置	大型ごみ収集庫用ルール看板は48カ所設置済み。大型収集庫への設置は完了。今年度は小型ごみ収集庫用看板の製作設置する。
	ごみアンケート実施	時々回収されなかったごみが放置されたままになっている(残余ごみの処理方法のルールが曖昧な地区が多い)。本年度に続き、資源ごみ当番アンケートを実施し、ルールの浸透を図る。
	笠郷地区クリーンの日	笠郷地区通学路クリーン活動計画:11月5日(日)8:00~ 参加予定者は全員参加者名簿に登録してもらう。
	スクールサポーター支援	下記に同じ
健康・福祉	3世代交流会の実施	コロナ禍以前のように地域の高齢者が船附こども園、下笠保育園に訪問し、一緒に遊ぶ。福祉施設(天音の里、柚子養老)への対応は問い合わせる。
	福祉推進員制度	養老町で、2年間笠郷地区をモデルケースとして本年度は13~14名体制で行う。民生児童委員の補佐役として下笠・船附は4名、栗笠・大野・上之郷は2名。見守り活動では、各種団体とのネットワーク化を進める。いきいきサロンを立ち上げコミュニケーションの場を提供することで老化防止を図る。
	敬老会(9/18(月))	敬老会開催(内容は企画実行委員会が立案、準備)
	緊急対応制度、要支援者へのヒアリング	命のバトン、緊急通報システム、避難時要支援登録者の把握。避難場所・避難方法・援助者の有無等に関して本人にヒアリングして現状把握し要望を聞き出す。
	健康フェア(5/7(日))	生活習慣病防止のため、健康フェアを開催。いくつかの項目(血管年齢、骨密度、脳年齢、握力)を測定することによりロコモ度をチェック。日常生活をする運動機能は保たれているか、身体機能を確認する。
	健康増進活動	ラジオ体操への参加啓蒙(年配者、園児等の参加)、3世代交流ペタンク(公民館主催、社協主催)、笠郷ウォーキング(体育委員会主催)
教育・文化・商工	食用ひょうたん栽培	笠郷地区のひょうたん栽培協力者(20名)に栽培依頼する。今年は大垣養老高校内で瓢箪加工する計画である。6月末から9月初旬までの間、週2回瓢箪果実を食用漬物用原料、工芸品原材料量として納入。
	通学路危険マップ	上記に同じ
	スクールサポーター支援	笠郷小学校運営協議会の方針に従い協力する。(草刈り、雑木伐採協力等) 東部中学校は組織模索中なので東部中校下と協議を含めて検討してゆく。
	笠郷ウォーキング	体育委員会等が作成した笠郷ウォーキング地図に従って、第2回ウォーキング大会を計画。(応募は笠郷自治会館へ応募用紙を郵送)
	各区史跡等資料集作成	下笠・栗笠・大野・上之郷について史跡集を作成する。現在、栗笠・大野・上之郷については完成し、下笠地区について完成させホームページに掲載する。
他	総会(5月)	令和4年度事業報告決算承認、令和5年度事業計画予算承認
	役員会(4月他)	総会内容の確認等
	理事会、専門部会	施策を実施するため適宜開催

(注意)事業計画は諸般の事情により変更する場合があります。

第3号議案

令和5年度 笠郷地域創生自治町民会議 収支予算計画書(案)

【収入の部】

款	項	目	令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額	R5予算額 -R4予算額	摘要
交付金 及び 補助金	町交付金	地域総合活動 交付金	4,532,252	4,523,000	4,523,000	4,509,000	-14,000	R4年度人件費予算1,915,000円
	委託金		0	0	0	0	0	
自己資金	笠郷地域振興費		1,375,000	1,360,000	1,346,000	1,320,000	-40,000	1,000円×1,320戸
	昨年度繰越金		214,341	460,322	460,322	402,236	-58,086	
	寄付金		0	0	0	0	0	
	雑入		30,000	50,000	119,930	170,000	120,000	返金、利息
	積立金取崩し		1,450,000	1,000,000	600,000	1,100,000	100,000	R3積立金70万円+R4積立金40万円
	その他		50,000	0	0	0	0	
	自己資金計		3,119,341	2,870,322	2,526,252	2,992,236	121,914	
合計(人件費除く)			5,737,341	5,478,322	5,134,252	5,586,236	107,914	
総合計			7,651,593	7,393,322	7,049,252	7,501,236	107,914	

【支出の部】

款	項	令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額	R5予算額 -R4予算額	摘要	
人件費		1,914,252	1,915,000	1,605,273	1,915,000	0	事務長+事務員(2.1名)	
事務費		580,000	650,000	609,868	650,000	0	消耗品、事務通信費、会合手当、HP維持管理費、 傷害保険料、役員手当等、	
会議費		30,000	30,000	32,435	30,000	0	諸会議お茶代	
事業費	総務部会費	2,258,000	2,288,000	2,037,775	2,280,000	-8,000	推進員、公民館活動、総務部会費等	
	安全・安心部会費	1,700,000	1,000,000	281,578	1,000,000	0	通学路危険マップ、防災備品・水防倉庫備品整備、 防災訓練、情報伝達訓練、防災備品点検等	
	環境・美化部会費	200,000	250,000	398,091	250,000	0	リサイクル啓蒙活動、クリーン活動、看板点検、ゴミ ステーション看板、スクールサポーター支援等	
	健康・福祉部会費	200,000	200,000	172,300	300,000	100,000	3世代交流会、健康増進活動、一人暮らし見守り、 福祉委員制度、健康フェア、災害時要支援者ヒア リング、敬老会開催等	
	教育・文化・商工会会費	550,000	550,000	499,969	550,000	0	体育委事業35万円、瓢箪苗育成、看板点検、地区 資料、花壇協力等	
	事業費計		4,908,000	4,288,000	3,389,713	4,380,000	92,000	
社会福祉協議会笠郷支部補助金		0	0	0	0	0		
積立金		0	0	700,000	0	0		
予算時は予備費、決算時は繰越金		219,341	510,322	402,236	526,236	15,914	予備費52.6万円	
合計(人件費除く)			5,737,341	5,478,322	5,134,252	5,586,236	107,914	
総合計			7,651,593	7,393,322	6,739,525	7,501,236	107,914	

(注意) 予算計画は諸般の事情により変更する場合があります。

【積立金】

令和4年度積立金	700,000	令和5年度40万円取り崩し、令和6年度以降30万円取り崩し
令和3年度積立金	1,700,000	令和4年度60万円取り崩し、令和5年度70万円、令和6年度40万円取り崩し
令和2年度積立金	1,000,000	令和3年度取り崩し



# 笠郷地域創生自治町民会議規約

(名称)

第1条 本会は、笠郷地域創生自治町民会議（以下「自治町民会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 自治町民会議は、住民相互の連携を深め、住民の創意工夫と責任のもと、住み良い笠郷地域を形成していくとともに、笠郷地域まちづくり計画（以下「まちづくり計画」という。）を策定し、この計画に基づくまちづくりの実践に努めることを目的とする。

(事務局設置場所)

第3条 自治町民会議の事務処理を行うため、事務局を次のとおり置く。

養老町船附 1148 番地 笠郷自治会館内

(活動の範囲)

第4条 自治町民会議の活動範囲は、笠郷地域内とする。ただし、他の町民会議と協力、連携して行う活動はこの限りでない。

(構成)

第5条 自治町民会議は、次の者をもって構成する（以下「構成員」という。）。

- (1) 笠郷地域内に在住及び在勤する者
- (2) 笠郷地域内の各区
- (3) 笠郷地域内で活動する団体
- (4) 笠郷地域に所在する事業所
- (5) その他、会長が必要と認める者

(事業)

第6条 自治町民会議は、第2条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) まちづくり計画の策定
- (2) まちづくり計画に基づく事業の実施
- (3) 養老町あるいは笠郷地域各区との協働事業の実施
- (4) 養老町との間で締結した指定管理業務等の実施
- (5) その他第2条の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第7条 自治町民会議は、前条の事業を行うため、次の組織を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 理事会
- (4) 専門部会

2 理事及び専門委員の選出は、各区、各種団体及び学識経験者等より別表に基づき選出する。

(役員)

第8条 自治町民会議に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 専門部会長 部会毎に1名
- (5) 監事 2名

2 会長及び副会長は、理事の互選により選出し、総会において承認を得る。

3 監事は、役員会において推薦し、総会において決定する。

4 監事は、議決権を持たないが、役員会及び総会に出席して意見を述べることができる。

(役員の仕事)

第9条 自治町民会議の役員の仕事は、次のとおりとする。

- 2 会長は、自治町民会議を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その仕事を代行する。
- 4 事務局長は、自治町民会議の事務及び事務局を統括する。
- 5 監事は、自治町民会議の会計及び事業の執行状況を監査する。

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は2年とし、再任を妨げない。ただし、同じ役職への就任は、8年を限度とする。

2 補欠により選出された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでの間は、その仕事をを行わなければならない。

(顧問の設置)

第11条 自治町民会議に、顧問を置くことができる。顧問は、役員会において推薦し、総会において決定する。

(会議)

第12条 自治町民会議の会議は、総会、役員会、理事会及び専門部会とする。

(会議の開催及び運営)

第13条 会議は、過半数以上の委員の出席がなければ開催できない。但し会議開催前に書面（電子データ等も含む）による出席と、書面（電子データ等も含む）による議決（委任状等も含む）の届けがあれば、会議に出席し議決する事と同一と見なす。

また、役員会の許可を得て、電子媒体を介して遠隔地から同時刻に応答が可能であれば、会議に出席しているとする。

- 2 会議は、原則として公開とする。
- 3 会議を開催するにあたっては、開催日時、場所、議題について、事前に周知することを原則とする。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会)

第14条 総会は、理事及び専門委員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合、又は理事会の3分の1以上の請求があった場合は、臨時総会を開催することができる。

3 総会は、会長が招集する。

4 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。

5 総会は、次の事項を決定する。

- (1) 地域まちづくり計画に関すること。
- (2) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (3) 自治町民会議の事業計画、予算及び事業報告、決算に関すること。
- (4) その他、重要事項に関すること。

(役員会)

第15条 役員会は、第8条第1項で定める監事を除く役員及び第17条第1項に定める専門部会の各部会長をもって構成する。

2 役員会は、総会、理事会、専門部会に提出する議案を協議作成し、自治町民会議の円滑な運営を目指すものとする。

3 役員会は、理事会及び専門部会から提出された案件について審議する。

4 役員会は、緊急を要する事項に限り理事会に諮り、合意を得て執行することができる。

5 役員会は、会長が招集する。

6 役員会の議長は、会長とする。

7 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(理事会)

第16条 理事会は、理事で構成し、役員会より提示された内容について審議する。

2 理事会は、専門部会に付託する内容について検討し、決定することができる。

3 理事会は、会長が招集する。

4 理事会の議長は、会長とする。

5 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(専門部会)

第17条 専門部会（以下「部会」という。）は、理事及び専門委員で構成し、総会及び役員会等で決定された方針に基づき施策を実施するため、自治町民会議に次の専門部会を置く。

- (1) 総務部会
- (2) 安全・安心部会
- (3) 環境・美化部会
- (4) 健康・福祉部会
- (5) 教育・文化・商工部会

2 部会は、部会長が招集する。

3 部会には、部会長1名及び副部会長1名を置き、部会員の互選により選出する。

4 部会長は、部会を代表し会務を総括する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。

6 部会長及び副部会長の任期は2年とし、再任は妨げない。但し、同じ役職への任期は8年を限度とする。任期の途中で所属する各種団体の、代表任期が終了した場合等は、その年度末までを任期とする。

7 部会長は、部会の検討経過及び結果について、会長に報告するものとする。

8 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(会計)

第18条 自治町民会議の運営等に要する経費は、養老町からの地域総合活動交付金、補助金、委託料及びその他の収入をもって充てる。

2 自治町民会議の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

3 会長は、会計年度開始後に予算が総会において議決されていない場合は、総会において予算が議決されるまでの間、前年度の予算を基準として収入支出することができる。

(会計監査)

第19条 監事は、監査結果を総会で報告し、承認を得た場合は、速やかにこれを公表する。

(事務局)

第20条 自治町民会議の事務を処理させるため、事務局を置く。

2 事務局に、事務局長を置き、役員会の承認を経て、会長が任命する。

3 事務局に、必要に応じ事務局員を置くことができる。

4 事務局長は、会務及び会計を総理する。

5 事務局員は、事務局長を補佐する。

(個人情報の保護)

第21条 自治町民会議の構成員は、自治町民会議の活動を通じて知り得た個人情報により、個人の権利及び利益が侵害されることがないように、その保護に努めなければならない。

(情報の公開)

第22条 自治町民会議の運営及び事業等に関する情報は、構成員に対して積極的に公開するものとする。

(委任)

第23条 この規約に定めるもののほか、自治町民会議の運営に関して必要な事項は、会長が理事会に諮り別に定める。

附 則

1 この規約は、平成28年4月30日から施行する。

2 自治町民会議の設立初年度の会計年度は、第18条第3項の規定にかかわらず、総会で設立議決のあった日から平成29年3月31日までとする。

別表(第7条 第2項関係)

No.	団体名	選出人数(基準)		備考
		理事	専門委員	
1	船附区	1	4	区長、副区長等
2	大野区	1	2	区長、副区長等
3	下笠区	1	4	区長、副区長等
4	上之郷区	1	1	区長、副区長等
5	栗笠区	1	2	区長、副区長等
6	公民館、親孝行生涯学習推進委員会	1	1	公民館長(親孝行支部長)、推進員会長
7	民生児童委員会、社会福祉協議会	1	0	民生児童委員会会長(社協支部長)
8	老人クラブ	0	2	会長、女性部長
9	船附こども園	0	1	園長
10	下笠保育園	0	1	園長
11	食生活改善推進協議会	0	1	会長
12	農業委員会	1	0	会長
13	農事改良組合	0	1	組合長
14	五三土地改良区	0	1	理事長
15	環境保全対策協議会	0	1	会長
16	JA西美濃養老南支店	0	1	支店長
17	商工会	0	1	会長
18	交通安全笠郷分会	0	1	会長
19	社会教育委員	0	1	笠郷地区委員
20	子ども会育成会	0	1	会長
21	婦人の会	0	1	会長
22	スポーツ推進委員	0	1	笠郷地区委員
23	体育委員会	1	0	会長
24	スポーツ少年団	0	1	少年団親代表
25	東部中学校PTA	0	1	代表者
26	東部中学校	0	1	校長(代表者)
27	笠郷小学校PTA	0	1	会長
28	笠郷小学校	0	1	校長
29	船附こども園保護者会	0	1	会長
30	下笠保育園保護者会	0	1	会長
31	町消防団第6分団	1	1	団長、副団長
32	女性防火クラブ笠郷分会	0	1	会長
33	笠郷自治会館駐在員	0	1	代表者
34	笠郷地域事業所・企業	0	若干名	理事会で承認された組織、
35	学識経験者、各種団体経験者	若干名	若干名	理事会で承認された者、

(注)

理事・委員は本表を基準に選出するのが望ましい。複数団体の長兼務の場合、理事・委員の兼務はせず代行者を立てるのが望ましい。

組織図

